都立滝山公園における国指定史跡滝山城跡の保存と活用にむけた公園整備について

１．はじめに

都立滝山公園（以下、滝山公園）は、都立滝山自然公園の一部にも含まれている八王子市内の加住丘陵の一角に位置する緑豊かな総合公園（開園面積：約 32.1ha）である。滝山公園内には、国指定史跡である滝山城跡の史跡指定範囲の大部分が位置しており、丘陵地の豊かな自然と戦国の歴史、両方の魅力を都民に提供できる重要な都立公園である。滝山城跡の保存活用と豊かな自然環境を活かした公園整備の両立を目指すため、令和８年３月に滝山公園整備基本計画（以下、基本計画）が策定された。本稿では、具体的な整備計画が示された基本計画に則った滝山公園の整備に当たっての設計や工事等における取組について紹介する。



写真－１　滝山公園の位置図

２．滝山公園の現状と課題

史跡指定地を含む滝山公園の土地は、都有地に加え、市有地や一部に民有地も含まれており、順次、民有地の公有化が進められている。文化財保護法第 172 条の規定に基づく管理団体は指定されておらず、日常管理は指定管路者や八王子市、地元 NPO 団体等複数の関係団体間で行われている。

２．１　公園の状況と課題

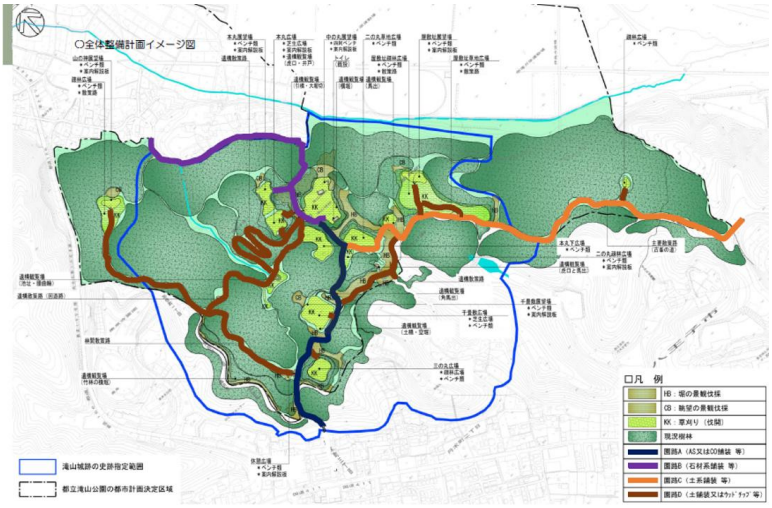
公園整備に当たり、設備インフラ等の現状把握を行った結果、遺構の周知・普及のための案内機能の活用が不十分、雨水の排水不良、遺構保護と安全対策のルールが未整備、現状植生の維持管理等の課題が挙げられている。

２．２　史跡の状況と課題

滝山城跡の構成要素の保存・管理上の主な課題として、「樹木整理・下草刈り」、「遺構の毀損・破損」等が挙げられる。「樹木整理・下草刈り」については、樹木や草本の繁茂により、遺構が不明瞭となっている範囲があるため、継続的な維持管理作業が必要であること、「遺構の毀損・破損」については、大雨等により遺構の一部の破損が確認されており、調査をはじめ、復旧作業が必要であることがそれぞれ課題となっている。

３．公園整備の取組み

基本計画内で策定された、滝山公園の全体整備計画イメージ図（図－１）をもとに、①城跡らしさ、②みんなの場づくり、③地域とともにつくるという３つ観点を柱として滝山城跡の本質的価値の保存と顕在化、文化的資源の活用、地域に根差した活動、地域づくり・まちづくりにおける位置付け等を前提とした公園としての価値向上や履行活性化とのバランスを取りながら公園整備に取り組んでいる。本稿では、２つの具体的な取組を紹介する。



図－１　滝山公園の全体整備計画イメージ図

３．１　遺構解説板の更新

園内全 15 か所に設置されている遺構を解説するための案内板を来園者により親しみやすく、理解を深めてもらうことを目的として更新した。（写真－２）新設に当たっては、解説文の見直しやイメージ図等を追加すると共に、解説板のデザインも史跡のイメージに馴染むよう変更して設置した。



写真－２　遺構解説板（既存（左）と新設（右））

３．２　樹林地と林床の整備

来園者に滝山城跡の構成要素を視覚的にわかりやすくするため、遺構を明瞭にすることを目的として、樹林地及び林床の整備を行った。（写真－３）整備に当たっては、健全な樹林地を維持管理する観点や希少な在来植生の誤伐を防ぐ工夫を施しながら施工した。



写真－３　樹林地と林床の整備後の様子

４．今後の展開

丘陵地の豊かな自然と戦国の歴史、両方の魅力を都民に提供していくためには、関係団体、地域住民、地元 NPO、教育機関等との連携の推進が欠かせない。滝山城跡や緑豊かな自然環境を保存・管理し、活用していくためには整備の課題や方向性等に関して関係者間で認識の共通化を図る必要がある。滝山公園は、戦国時代の貴重な遺構としての歴史的価値に加え、自然環境や景観にも優れた文化資源を有しており、単なる史跡の保存にとどまらず、観光・教育・地域・振興といった多角的な視点からの活用が求められている。引き続き、滝山城跡の歴史的価値を学び、体感し、そして次世代への確実な継承を図るための公園整備が望まれる。